

目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧ください。コールセンターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1. 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 28 条第 1 項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

3. 当社とお客様との利益が相反するおそれ

当社は、当ファンドを販売することにより、目論見書に記載の販売会社が配分を受ける信託報酬を受領することから、当社とお客様との利益が相反するおそれがあります。

なお、上記に加えて、個別の事由によりお客様との利益が相反するおそれがあるファンドにつきましては、補完書面別紙（目論見書に合本しています）にてご説明をしておりますので、必ずご確認ください。

4. その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について

当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

・ファンド名称の前に●がつくファンド

お客様が本来保有する口数の100倍の値を表示しています。

（例）実際のお客様の保有口数が100口の場合、10,000口と表示されます。

・ファンド名称の前に◆がつくファンド

お客様が本来保有する口数の1,000倍の値を表示しています。

（例）実際のお客様の保有口数が100口の場合、100,000口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

- ・購入時申込手数料 最大 3.85%（税込）

インターネットを通じてお客様が取引する場合の購入時申込手数料は無料（ノーロード）です。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×1口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3%（税込）のファンドをご購入される場合

（例1）口数指定で購入する場合（円貨決済）

購入価額 10,000円（1万口あたり）で100万口ご購入いただく場合

申込手数料（税込）＝10,000円×100万口÷10,000口×3.3%＝33,000円となり、合計 1,033,000円（税込）お支払いいただくこととなります。

（例2）口数指定で購入する場合（外貨決済）

購入価額 10米ドル（1口あたり）で1万口ご購入いただく場合

申込手数料（税込）＝10米ドル×1万口÷1口×3.3%＝3,300米ドルとなり、合計 103,300米ドル（税込）お支払いいただくこととなります。

(例3) 金額指定で購入する場合（[]内は外貨決済を選択した場合の例）

100万円[10万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく100万円[10万米ドル]の中から申込手数料（税込）をいただきますので、100万円[10万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額（税込）は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

5. 当社の概要

- ・ 商号等 マネックス証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号
- ・ 本店所在地 〒107-6025 東京都港区赤坂一丁目12番32号
- ・ 設立 1999年5月
- ・ 資本金 13,195,101,821円※
- ・ 主な事業 金融商品取引業
- ・ 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人 金融先物取引業協会、
一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、
一般社団法人 日本投資顧問業協会
- ・ 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
- ・ 連絡先 ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。
お客様ダイヤル 0120-846-365（通話料無料）
03-6737-1666（携帯電話・一部IP電話）
ログインIDと電話認証番号をご用意ください。
当社ウェブサイト ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォームからお問合せいただけます。

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（<https://info.monex.co.jp/company/summary.html>）でご確認ください。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

窓 口： お客様ダイヤル

電話番号： 固定電話 0120-846-365（無料）

： 携帯電話・一部IP電話 03-6737-1666（有料）

受付時間： 8時00分～17時00分（平日）

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター (FINMAC)」を利用することができます。

住 所 : 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号 : 0120-64-5005

FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。

受付時間 : 月曜日～金曜日 9時00分～17時00分(祝日を除く)

以 上

(2025年8月)

KTM_TOUSHIN_3.0

WCM 世界成長株厳選ファンド

(資産成長型) / (予想分配金提示型)



(愛称) **ネクスト・ジェネレーション**

追加型投信 / 内外 / 株式

本書は、**金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書**です。

- ・本書により行うファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年5月22日に関東財務局長に提出しており、2026年5月23日にその効力が生じています。
- ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- ・ファンドの信託財産は、受託会社において信託法に基づいて分別管理されています。
- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。本書には信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されています。
- ・投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者の請求により、販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

●委託会社 [ファンドの運用の指図等を行います。]

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第301号
設立年月日 1985年7月6日
資本金 30億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額 9,406億円
(資本金および合計純資産総額: 2026年2月末現在)

照会先
ホームページ <https://www.alamco.co.jp/>
フリーダイヤル 0120-283-104 (営業日の9:00~17:00)

●受託会社 [ファンドの財産の保管および管理等を行います。]

みずほ信託銀行株式会社

本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

WCM 世界成長株厳選ファンド(資産成長型) : (資産成長型)
 WCM 世界成長株厳選ファンド(予想分配金提示型) : (予想分配金提示型)

商品分類		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
追加型投信	内外	株式

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)をご覧ください。

ファンド名	属性区分				
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
(資産成長型)	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	なし
(予想分配金提示型)		年12回(毎月)			

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

WCM セレクト グローバル グロース株式マザーファンド(以下、マザーファンド)への投資を通じて、世界各国の金融商品取引所に上場(上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR(預託証券)を含みます。)している株式に実質的に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

*原則として、日本企業への投資にあたっては、ADRを利用します。

ファンドの特色

- 1 | 日本を含む世界各国の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。
- 2 | 参入障壁の持続可能性、企業文化、構造的成長力、バリュエーションなどに基づき、ボトムアップ・アプローチ※を通じて銘柄を厳選のうえ、30~50銘柄程度に集中投資します。
※ボトムアップ・アプローチとは、投資対象となる個別企業の調査、分析に基づく投資判断をもとに銘柄選択を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築する運用手法です。
- 3 | 株式等の運用指図に関する権限をWCMインベストメント・マネジメント・エルエルシー(WCM社)へ委託します。

WCMインベストメント・マネジメント・エルエルシーについて

WCM社は、グローバル成長株運用等において評価の高い米国の運用会社です。

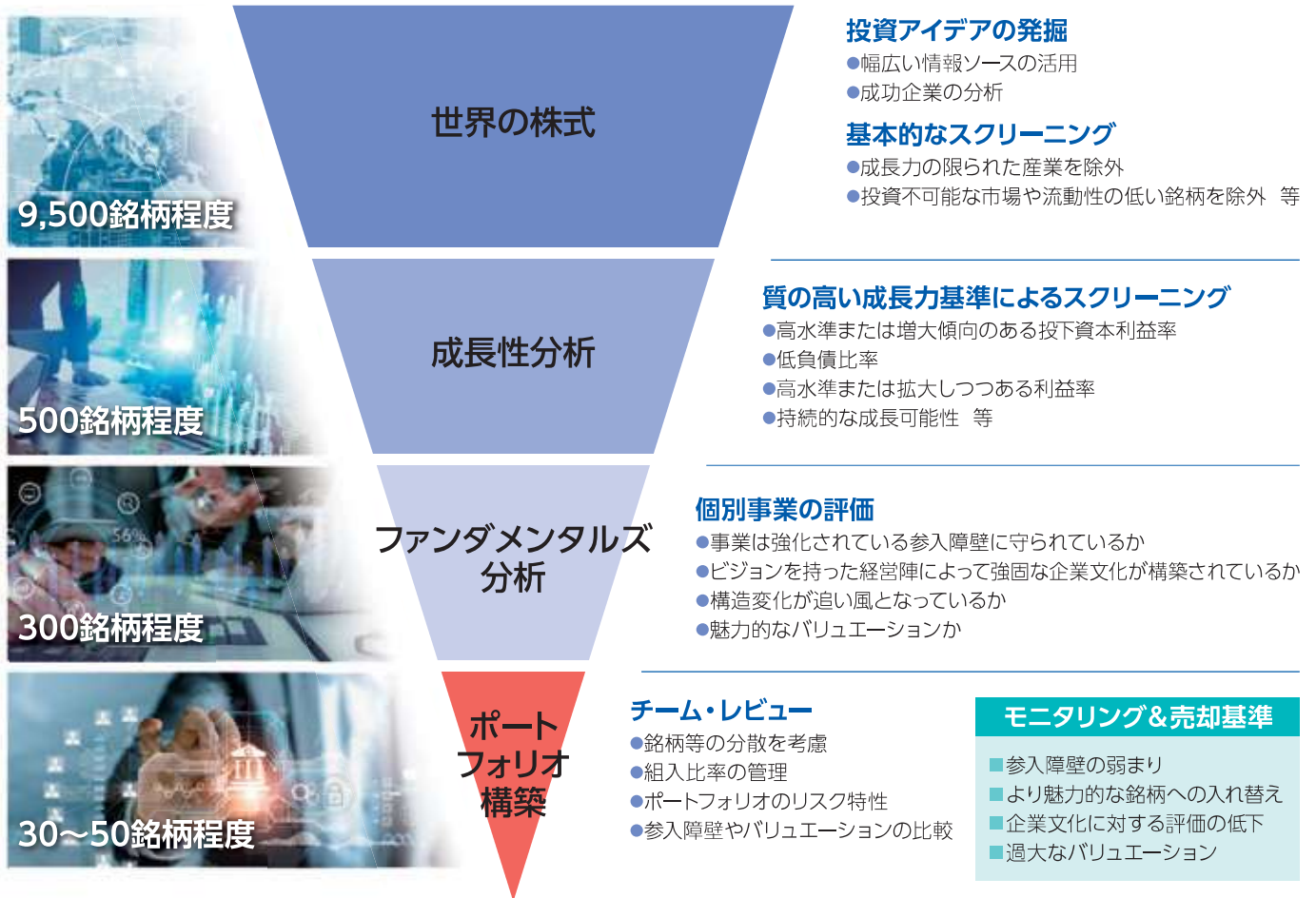
設立 : 1976年

所在地 : 米国カリフォルニア州ラグナビーチ

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

運用プロセス



投資アイデアの発掘

- 幅広い情報ソースの活用
- 成功企業の分析

基本的なスクリーニング

- 成長力の限られた産業を除外
- 投資不可能な市場や流動性の低い銘柄を除外 等

質の高い成長力基準によるスクリーニング

- 高水準または増大傾向のある投下資本利益率
- 低負債比率
- 高水準または拡大しつつある利益率
- 持続的な成長可能性 等

個別事業の評価

- 事業は強化されている参入障壁に守られているか
- ビジョンを持った経営陣によって強固な企業文化が構築されているか
- 構造変化が追い風となっているか
- 魅力的なバリュエーションか

チーム・レビュー

- 銘柄等の分散を考慮
- 組入比率の管理
- ポートフォリオのリスク特性
- 参入障壁やバリュエーションの比較

モニタリング&売却基準

- 参入障壁の弱まり
- より魅力的な銘柄への入れ替え
- 企業文化に対する評価の低下
- 過大なバリュエーション

●上記の運用プロセスは、2026年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。
●資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。●上記の銘柄数は変動する場合があります。

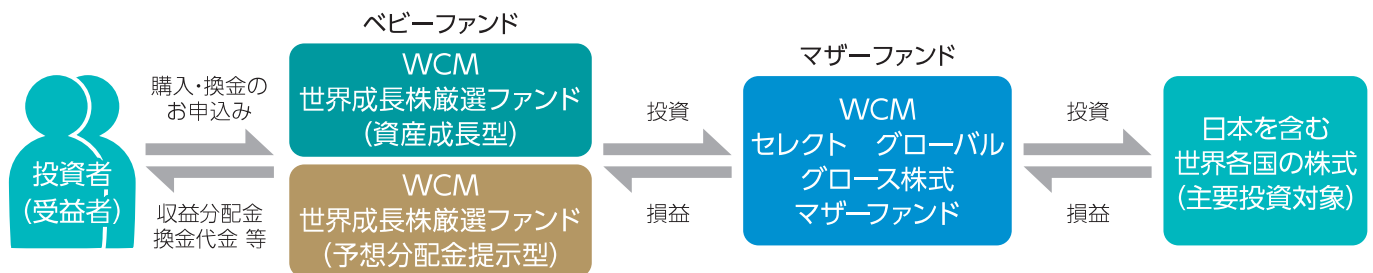
4 | 実質組入外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。

5 | (資産成長型)と(予想分配金提示型)の2つのファンドからご選択いただけます。

各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式で運用を行います。



- ファミリーファンド方式とは、投資者から集めた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。
- マザーファンドの投資成果はベビーファンドに反映されます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの目的・特色

分配方針

(資産成長型)

年1回(2月25日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

収益分配金額の決定にあたっては、複利効果による信託財産の成長を目指すため、原則として分配を極力抑制する方針とします。(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(予想分配金提示型)

毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 原則として、各計算期末の前営業日の基準価額の水準に応じて、以下の金額の分配を目指します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、決算日にかけて基準価額が急激に変動し、下記分配金額としないことや分配を行わないことがあります。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案した分配金額
11,000円以上 12,000円未満	200円
12,000円以上 13,000円未満	300円
13,000円以上 14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

※基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

※分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

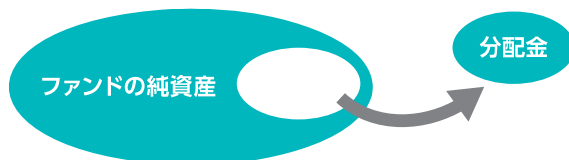
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

追加的記載事項

[収益分配金に関する留意事項]

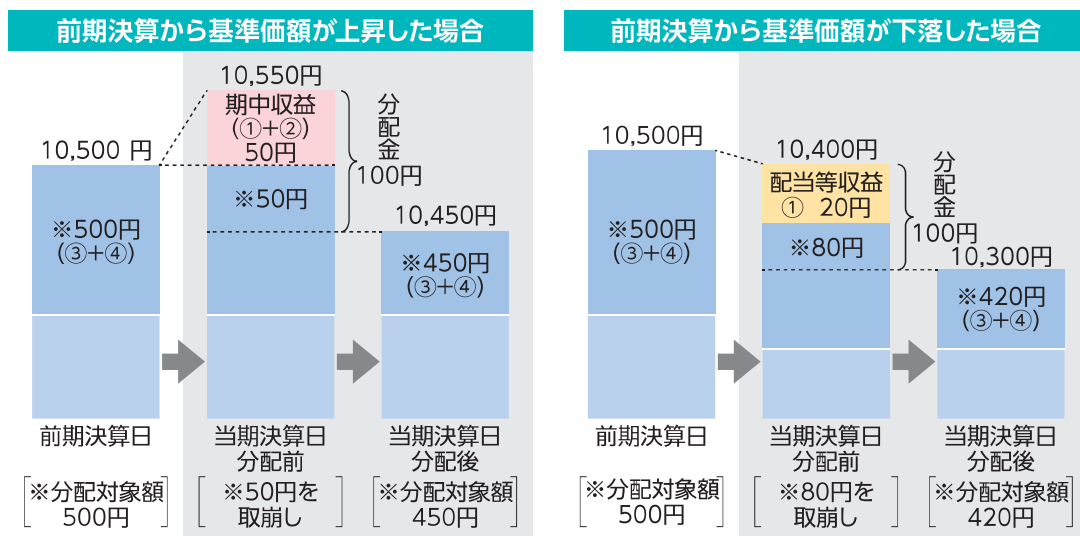
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

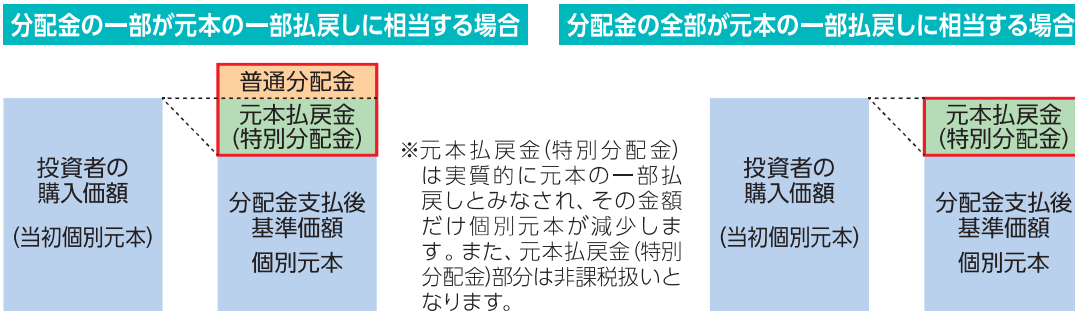
《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。
(特別分配金) 分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。
 (注) 普通分配金に対する課税については、後掲「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

- ◆ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。
- ◆信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

基準価額の変動要因

株価変動リスク

企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

為替変動リスク

一般に外国為替相場が対円で下落した場合（円高の場合）には、外貨建資産の円ベースの資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

一般に、有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。その結果、ファンドの投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。

流動性リスク

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。

流動性リスクの管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、ファンドの組入資産のモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督しています。

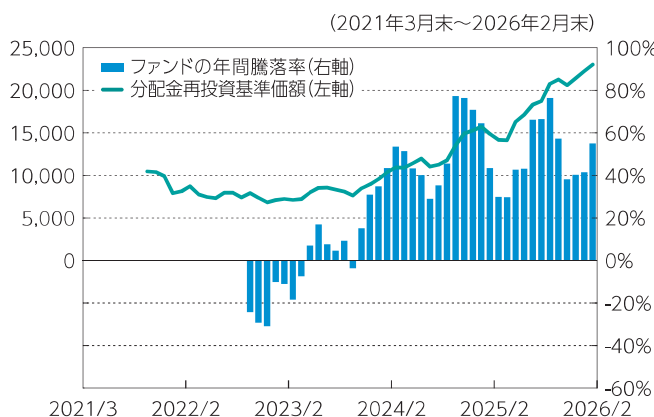
マザーファンドの外貨建資産の運用を行う投資顧問会社は、専任のポートフォリオ・スペシャリストを配置し、ポートフォリオのリスク特性をリアルタイムで把握するほか、定期的にレポートを作成し、ファンドの運用状況に関する情報を委託会社へフィードバックします。

投資リスク

〔参考情報〕

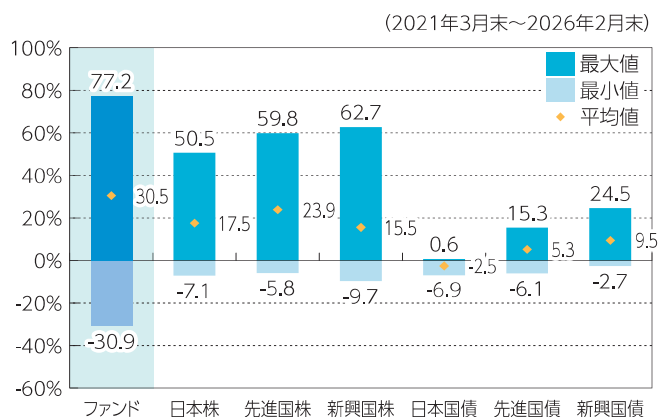
WCM 世界成長株厳選ファンド (資産成長型)

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移



- ・年間騰落率は、2022年10月から2026年2月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- ・分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。
- ・分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

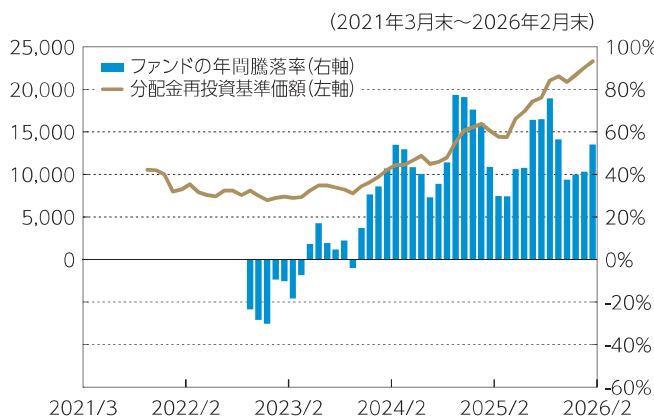
ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



- ・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

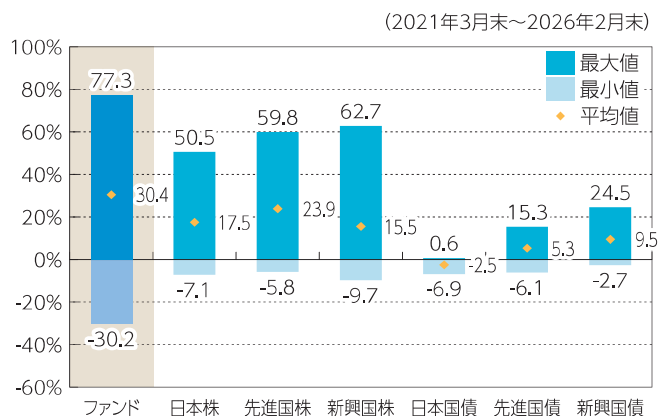
WCM 世界成長株厳選ファンド (予想分配金提示型)

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移



- ・年間騰落率は、2022年10月から2026年2月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- ・分配金再投資基準価額は、設定日前日を10,000として指数化しています。

ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較



- ・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- ・当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものとみなして計算されており、実際の基準価額と異なる場合があります。

※2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、ファンドについては、設定日が2021年10月13日であるため、2022年10月以降の年間騰落率を用いています。

※決算日に対応した数値とは異なります。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しています。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

WCM 世界成長株厳選ファンド (資産成長型)

● 基準価額・純資産の推移

基準価額 23,033円 純資産総額 774.06億円

(円) 設定日(2021年10月13日)～2026年2月27日



※基準価額は信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

● 分配の推移

決算期	分配金
2022年2月	0円
2023年2月	0円
2024年2月	0円
2025年2月	0円
2026年2月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

● 主要な資産の状況

マザーファンドの資産の状況を記載しています。 ※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

資産別構成

	比率
株式	92.5%
その他資産	7.5%
合計	100.0%

組入上位10銘柄

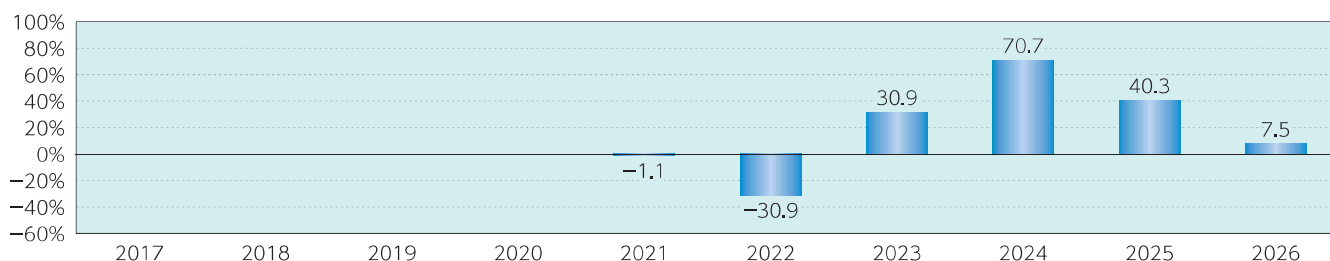
順位	銘柄名	投資国	業種名	比率
1	SIEMENS ENERGY AG	ドイツ	資本財	8.6%
2	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	イギリス	資本財	5.9%
3	APPROVIN CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	5.1%
4	SEA LTD ADR	シンガポール	一般消費財・サービス流通・小売り	4.4%
5	CARPENTER TECHNOLOGY	アメリカ	資本財	4.4%
6	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO	台湾	半導体・半導体製造装置	4.3%
7	COMFORT SYSTEMS USA	アメリカ	資本財	3.7%
8	TAPESTRY INC	アメリカ	耐久消費財・アパレル	3.4%
9	BROOKDALE SENIOR LIVING INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	3.2%
10	AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	アメリカ	エクイティ不動産投資信託 (REIT)	3.2%

※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づくものです。

組入上位10業種

順位	業種名	比率
1	資本財	33.7%
2	一般消費財・サービス流通・小売り	8.5%
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.1%
4	ソフトウェア・サービス	6.9%
5	半導体・半導体製造装置	6.4%
6	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.2%
7	耐久消費財・アパレル	5.2%
8	金融サービス	4.5%
9	銀行	4.0%
10	ヘルスケア機器・サービス	3.2%

● 年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。 ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※2021年は設定日(10月13日)から年末まで、2026年は2月27日までの収益率を表示しています。 ※ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ・最新の運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

WCM 世界成長株厳選ファンド (予想分配金提示型)

● 基準価額・純資産の推移

基準価額 13,368円 純資産総額 2,668.50億円

(円) 設定日(2021年10月13日)～2026年2月27日



※基準価額は信託報酬控除後です。

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

● 分配の推移

決算期	分配金
2025年10月	400円
2025年11月	300円
2025年12月	400円
2026年1月	400円
2026年2月	400円
直近1年間累計	4,100円
設定来累計	7,000円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

● 主要な資産の状況

マザーファンドの資産の状況を記載しています。 ※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

資産別構成

	比率
株式	92.5%
その他資産	7.5%
合計	100.0%

組入上位10業種

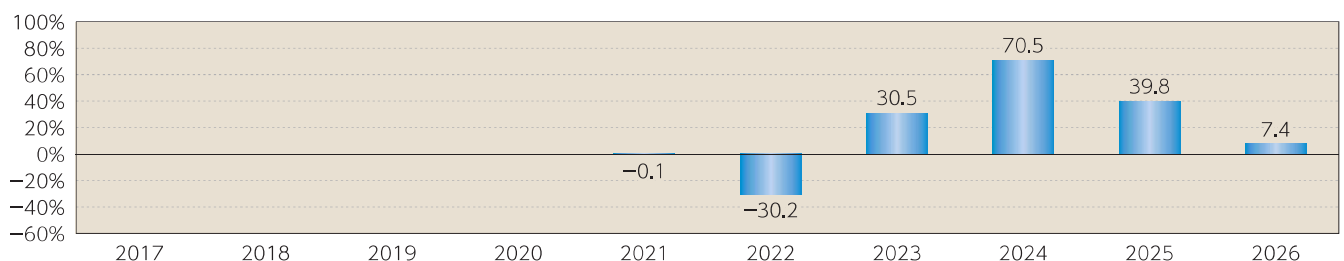
順位	業種名	比率
1	資本財	33.7%
2	一般消費財・サービス流通・小売り	8.5%
3	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.1%
4	ソフトウェア・サービス	6.9%
5	半導体・半導体製造装置	6.4%
6	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.2%
7	耐久消費財・アパレル	5.2%
8	金融サービス	4.5%
9	銀行	4.0%
10	ヘルスケア機器・サービス	3.2%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	投資国	業種名	比率
1	SIEMENS ENERGY AG	ドイツ	資本財	8.6%
2	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	イギリス	資本財	5.9%
3	APPROVIN CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	5.1%
4	SEA LTD ADR	シンガポール	一般消費財・サービス流通・小売り	4.4%
5	CARPENTER TECHNOLOGY	アメリカ	資本財	4.4%
6	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO	台湾	半導体・半導体製造装置	4.3%
7	COMFORT SYSTEMS USA	アメリカ	資本財	3.7%
8	TAPESTRY INC	アメリカ	耐久消費財・アパレル	3.4%
9	BROOKDALE SENIOR LIVING INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	3.2%
10	AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	アメリカ	エクイティ不動産投資信託 (REIT)	3.2%

※業種はGICS(世界産業分類基準)に基づくものです。

● 年間収益率の推移



※年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。 ※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※2021年は設定日(10月13日)から年末まで、2026年は2月27日までの収益率を表示しています。 ※ファンドにはベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所が休場日の場合は、購入・換金のお申込みができません。
購入の申込期間	2026年5月23日から2026年11月24日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限 (2021年10月13日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。
決算日	◆(資産成長型) 毎年2月25日(休業日の場合は翌営業日) ◆(予想分配金提示型) 毎月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	◆(資産成長型) 年1回決算を行い、分配方針に基づいて分配金額を決定します。 ◆(予想分配金提示型) 毎月決算を行い、分配方針に基づいて分配金額を決定します。 ※分配を行わない場合もあります。 ※収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。
信託金の限度額	1兆円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	◆(資産成長型) 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。 ◆(予想分配金提示型) 毎年2月および8月の計算期末および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 (資産成長型)は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。(予想分配金提示型)は、NISAの対象ではありません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

〈投資者が直接的に負担する費用〉

購入時手数料	購入価額に 3.3% (税抜3.0%) を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません	—

〈投資者が信託財産で間接的に負担する費用〉

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に年1.958% (税抜1.78%)の率を乗じて得た額 ※(資産成長型)は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期間末または信託終了のとき、(予想分配金提示型)は毎計算期間末または信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率1.05% (税抜)</td> <td>委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.70% (税抜)</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03% (税抜)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table> <p>※委託会社の報酬には、運用委託先への報酬が含まれています。</p>	委託会社	年率1.05% (税抜)	委託した資金の運用の対価	販売会社	年率0.70% (税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年率0.03% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率
委託会社	年率1.05% (税抜)	委託した資金の運用の対価									
販売会社	年率0.70% (税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価									
受託会社	年率0.03% (税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価									
その他の費用・手数料	<p>以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンドの監査費用(ファンドの日々の純資産総額に年0.011% (税抜0.01%)の率を乗じて得た額。ただし年44万円(税抜40万円)を上限とします。) ・有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物・オプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用 	<p>監査費用=監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料=有価証券等の売買の際に支払う手数料</p>									

※ファンドの費用(手数料等)の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2026年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

【参考情報】 ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)((資産成長型)：2025年2月26日～2026年2月25日、(予想分配金提示型)：2025年8月26日～2026年2月25日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他の比率
(資産成長型)	1.98%	1.96%	0.02%
(予想分配金提示型)	1.97%	1.95%	0.02%

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。